

評 価 書

設備機材名 盤類

②制御盤

申請者名 泰和電気工業株式会社

所在地 東京都港区浜松町二丁目7番16号

製造所名 泰和電気工業株式会社 埼玉工場

(所在地) 埼玉県さいたま市岩槻区美園東3丁目5番3号

納入地区及び 関東

アフターサービス地区

申請のあった上記設備機材について、下記のとおり評価する。

令和6年3月31日

一般社団法人 公共建築協会

会 長 藤 田 伊 織

記



1 評 価 の 結 果

本設備機材について、建築材料・設備機材等評価委員会で申請資料に基づき評価した結果、次の評価基準を満たしているとする。

- (1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」に適合する品質・性能が確保されている。
- (2) 適切な品質管理・製造管理が行われている。
- (3) 納入体制が整備されている。
- (4) アフターサービス体制が整備されている。

2 評 価 の 前 提

申請者により提出された資料には、事実と反する記載がないものとして評価した。

3 評 価 書 の 有 効 期 間

本評価書の有効期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとする。